令和８年度　浦 安 市

貨物運送事業者

物価高騰対策支援給付金

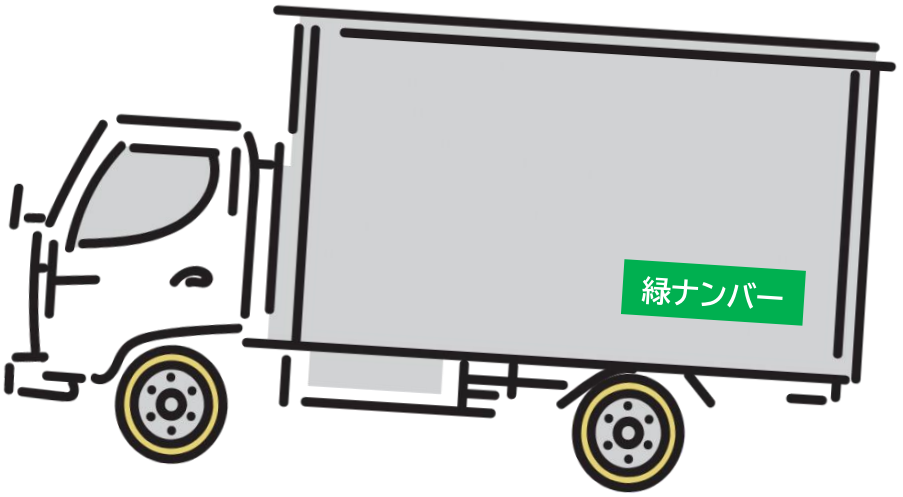
地域経済を支える重要な社会インフラである
物流を維持するため、燃料価格の高騰により
影響を受けている市内の貨物運送事業者を支援します。

申請期間

令和8年 11 月 16 日（月）
～令和9年 1 月 15 日（金）
※消印有効

給付金の内容

要件を満たす事業者へ下記の金額を交付します。



一般 又は 特定
貨物自動車運送事業
に係る事業用自動車

1台につき **23,000** 円

貨物軽自動車運送事業
に係る事業用自動車

1台につき **8,000** 円





交付対象者・申請手続き

給付金の交付要件、手続き方法の詳細は浦安市HPでご確認ください。
令和7年度以前に実施した給付金の交付を受けた方も
今回の交付要件を満たしている場合は本給付金の申請を行うことができます。

浦安市貨物運送事業者物価高騰対策支援給付金　検 索

▼ 市 Ｈ Ｐ ▼

〈問い合わせ〉　浦安市 市民経済部 商工観光課　047-712-6295